

株式会社 ソディック 次世代育成支援対策推進法

行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2023年3月31日

2. 目標

1) 計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性…10名以上の取得

女性…90%を保つ

<対策>

- ・両立支援制度について社内イントラ等による周知、啓発
- ・男性が育休取得しやすい職場環境の醸成
- ・社内実績の社内公表による啓発
- ・育児休業前及び復職時にフォローを実施

2) 時間外労働の削減及び有給休暇 60%以上の取得促進を図る。

<対策>

- ・個々の部門において実情に合わせた働き方の改善
- ・有給休暇促進日の提示や、全社メールでの促進
- ・在宅勤務やテレワーク制度の整備
- ・期中に有給休暇取得状況をチェックし、取得日数が少ない社員に取得を促す
- ・夏季休暇日の選択制の導入
- ・ノー残業デーの推進